



小野市うらおい交流館（エクラ）（平成17年3月20日グランドオープン）

## 新年のごあいさつ

兵庫県行政書士会東播支部  
支部長 村上紀文



2005年あけましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、輝かしい新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。また平素は、支部会務に多大のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年は景気の低迷も然ることながら様々な法改正がなされ、また自然気象の異常から暑い日が続き、剩へ台風が日本列島を通過し、その為に23号の雨台風により兵庫県下をはじめ各地で多大の被害を出しました。この風水害の影響で当支部会員にも被害が及び、被害を被った方々に改めてお見舞いを申し上げます。

昨年は支部内においても多くの新人会員の誕生を見た。我々が住民の一番身近な法律家として、何でも相談できる行政書士として依頼者のニーズに合った業務を展開してほしいものです。その為に知的財産を積むために当支部や本会の世話によ

り研修会が持たれ各分野の知識向上に研鑽を進めております。今年も支部においてはより深く研鑽できるよう各分科会を開催していきます。今や情報が飛交う世の中であり移り変わりが大変速く、その情報に乗り遅れることのないよう十分に気を配りながら業務に携わって行きましょう。自分自身の力を開花させるにはどうしたらいいのか。ある書物に、「死物狂いで頑張っていると次々に自分になかった力が湧いてくる。『自分には無理だ』などと決め付けては絶対にいけない。『必ずできる!』と固く心に決めるのだ。『一心不乱と行動』が限界の壁を破る。」とある。その通りだと思えます。自分の壁、行き詰まりをいつしか自身が決めてしまっています。一つの面を変えれば自身も変わっていく。人生の大きく目指す目標は、「何ものにも恐れず破れず、金剛不壊の人生」を歩んで行く事です。

今年「酉年」です。わが身に翼があるが如く、大きく羽ばたいて勇躍前進し己の限界に挑戦し、仕事に遊びに満喫できる人生を、日々楽しもうではないでしょうか。

**行政書士は、まちの身近な相談相手**

# 「行政書士20年を経て」

松本 芳男

このたび、20年間行政書士会員として勤め表彰を受賞できた事は会員相互のご指導の賜として感謝いたしております。

思えば、村、町役場及び市役所37年間地方公務員を経て昭和58年会員の資格を取得して今日に至りました。

5年有余北条町役場時代に農林係として農業委員会事務局を担当した事で農地法を知り農地関係の業務に携わり若干の知識を得る事が出来ました。地域が農村地帯で農地法に関する事件を主体に取り扱い、最近になって都市計画法による分家住宅、農業倉庫等の申請業務をやってきた次第です。

現今では農地の移動、転用も少なくなっており仕事も減少しております。

この間に於て規制緩和が叫ばれながらその一方、農地である田は稲作からの転作により社会情勢に反して規制のきびしさが強く感じられます。

私はつねに事に当る際には全て、誠意と情熱を以って行動することをモットーとしております。かつては市役所時代に、ある地域に於いてほ場整備事業を行った時、河川改修の要望が強く、当局

に対し陳情した結果、遂に立案する運びとなりました。その事を聞き下流側の住民より「河川改修は下からやるべきものを上からやるとは何事だ」と強い抗議を受け思案に暮れ又当局に陳情していた折、一転曇り(昭和51年9月)550ミリの豪雨が襲い、当時の長良川決壊に次ぐ67億円の災害査定適用を受け、万願寺川水系河川の復旧工事と併せほ場整備が一挙に解決し順調に遂行できた喜びは至誠が天に通じた事を私自分が実感し、「至誠通天」ずる言葉を確信いたしました。

よって私は行政書士として地域住民のサービスとしてすぐ動き懇切丁寧に話し合いに応じ、困難な問題解決にも誠意を以って努力する姿勢で頑張っております。



～ご融資から図面までのお手伝い、いつまでもハートフルにお付き合い～

伝統の技を今に伝える  
棟梁の創る家

 株式会社 **中央殖産**

西脇市西脇880-1 ホームページ <http://www.chuoshokusan.co.jp/>  
TEL.0795-23-2926 FAX.0795-23-6568

コクヨ・ライオン事務用品・文具、書道用品・紙、額縁、軸装、ゴム印・スチール家具、コピー用品、結納、

**有限会社 ツノダ商事**

〒679-0314 兵庫県多可郡黒田庄町福地480-1  
Tel.(0795) 28-3266(代) Fax.(0795) 25-5151  
郵便振替 01190-5-8747

# 世情雑感

三宅成人

つい先口、知り合いの土建業者の若奥さんが何やら冴えない顔をしてふと事務所を訪れた。

「先生ちょっと相談が…」その様子からしてどうも仕事の依頼ではなさそうだった。

「私、主人に内緒でカードキャッシングとかサラ金に300万円近くの借金があるんですが、ある日携帯電話に東京に所在するという金融業者から電話があり、『あちこちの借入先を1本にまとめませんか金利もお得になります。』で電話があったものですから、その業者の言うままに手数料として最初に40万円を振り込んだのです。すると相手は、やれ保証人手数料とか、事務手数料とか言ってきて最後には600万円を融資しますから。ということまで相手の言うがままにこれまでに450万の合計手数料を振り込んだのですが、一向に融資してくれないのです。もう日先真っ暗で死にたいくらいなんです。」とのことだった。

「えっちょっと待って下さいよ、最初に300万を借りるということでしょ？最終的には600万円を借りるということにしてもどうして450万円もの手数を支払うのですか？450万あれば300万の借金は全額返済できたじゃないですか？」

よくよく聞いていくと、その東京の金融業者というのは銀行振込み先は個人名になっており、勿論、電話も携帯しか教えない、金融業登録番号も教えないというずさんな業者であった。

「奥さん気の毒だけどそれは明らかに詐欺です

よ。すぐ警察に被害届を出しに行きなさい。」と教示した。相手の言うがまま上面した450万円は親、親戚に頼み込んでの上面であつたらしいが、何でもう少し冷静に考えれば不審だと気がつくだろうにと思うのだが、詐欺集団というのは人の弱みにつけ込んで言葉巧みに騙す輩達で、冷静に常識的に判断すればこんな被害には遭わなかつたろうにと悔やまれるものの、最近のオレオレ詐欺といい、この種の詐欺といいお年寄りや弱い者につけ込む悪質な犯罪が増えたものだと思う。

今年によく自然災害に見舞われた。被害に遭った方々には心よりお見舞い申し上げますが、自然災害ならずとも人が人を騙して苦しめる…

住みにくい世の中になっていくものだと悲観するが、高年齢化の進む中、人は騙さず、騙されず、お互いをかばい合ういたわりの心を持ち続けて明るい世の中で、明るい高齢化社会でありたいと痛感する今日この頃である。



## 「法の日」無料相談会

平成16年10月2日(土)午前10時より、やしろショッピングパークBio・ジャスコ社店で土地家屋調査士会、司法書士会の三士会合同で開催されました。

当日は会場の設営と同時に多くの相談者が来られ、急遽、椅子やテーブルを増やすほどの盛況でした。

相談内容では、遺産分割、相続人の範囲、遺言の作成方法等の遺言・相続関係のものが一番多く、二番目に土地の境界、借地・借家の契約、市街化



調整区域といった土地・建物関係がありました。

一人で複数の相談事を抱え、また、複雑な人間関係から発生する問題が多くなったと感じました。

[上 井]

## 分科会レポート

### 《土地開発分科会》

土地開発分科会が去る10月28日加西市地域交流センターで開催されました。私たち会員が比較的多く取扱っている業務の内の、「農地法関係の申請業務と最近の問題点について」社農林振興事務所 農政課 大貫裕康課長補佐を講師にお迎えしご講演をいただきました。会員の参加が予想以上に多く、この講演会を計画した意義が大きかったと思っています。特に大貫課長補佐から最近の問題点について具体例を掲げながらご説明をいただきました。会員からも活発な質問があり、本当に有意義な研修会が開催できました。次回は会員から具体的なご質問をお聞きしたうえで、もう少し専門的な研修をしたいと思っ

ております。

参加された会員の皆様に厚くお礼申し上げます。

[研修担当 小西 旦二]



### 《建設分科会》

平成16年12月4日(土)、アステシア加西3階活動室において建設分科会が開催されました。今回の研修会は、最近の法改正に不安を感じられている方やこれから建設業許可等の業務を取扱っていくこうとされる方を対象に、「建設業許可申請書、各種変更届書の作成」についておこなわれました。

村上紀文会員が講師を務められ、黒板を使いながら解りやすく説明をしていただきました。用紙の購入方法、様式第二号と様式第二号の二の違い、工事経歴書の工事記載件数、経営事項審査における消費税関係等々に係る質問などが出されました。

日ごろ感じている疑問が一つでも多く解消できたのではないかと感じる研修会でした。

[研修担当 上井 秀勝]



## 親睦旅行を振り返って

本年度総会にて、一泊旅行を企画してはとの意見があり、支部長始め役員の皆様の御努力で計画実施しました。

さて、11月3日（文化の日）に計画し、旅行社に依頼し、参加者を募ったのですが、各地の文化祭、台風23号による水害等で参加者が少なくヤキモキしておりましたが、予定通り山陰方面に行く事に決定しました。

加西市役所をAM9:00に出発し、車中では「ワイワイ・ガヤガヤ」で世話人でありレンタカーの運転手の私でしたが、小林会計様がナビ及びテレビの扱い方を、説明書を読み、地図片手で、ガイド役をして頂き順調に蒜山高原に到着し、名物のジンギスカン料理の昼食に舌づつみ、少々の食前酒（ワイン）で乾杯しました。

昼食は予約及び待時間なしであり付けたのも、客の多い割にラッキーでした。又、車中にて少々アルコールが入っていた人には物足りなかったと思われ申し訳ない…

その後、倉吉迄の山中は、暖秋なのか紅葉が今一つ冴えなかったのは残念です。

しかし倉吉市街地に入り赤瓦・白壁の土蔵等の散策では宿場町として謳歌した頃にタイムスリップした様で心癒されました。時雨もありましたが醤油屋の古いもろみ工場跡を利用したみやげもの屋の天井の梁が整然と組立てられているのが印象的でした。又、地酒（蔵元）の試飲では流暢な播州弁（？）で数名の方が、顔が赤くなりがちでかわりされていた様です。

そして宿泊地の三朝館は心なごむ庭園と広々とした露天風呂、風情ある休憩所で寝そべったり、昔は湯浴場で栄えたと納得しながら計4回入浴しました。



待ちに待った宴会では9人の客の割には大広間で仲居さんが親切で素朴なのと、コンパニオンの方々の明るさで2時間は楽しくアツと言う間に過ぎました。特にご飯は旅館組合共同で大きな鍋で地元産の米で炊飯されているそうです。又カニも本日が解禁日で美味しかった。宴会後は二次会でカラオケ、風呂、マッサージ等それぞれ楽しまれた様です。しかし数人の方が室へ帰ってから四方山話や説教等で醜態を演じられ、安眠妨害でしたが、夜中の（4日）午前1時頃には就眠された様でホッとしました。

翌日は一般道で人形峠・奥津方面から中国道院庄に入り昼前に予定通り加西市役所に無事到着しました。

慌ただしい1泊2日の旅でしたが、人それぞれ楽しまれ、互いの親睦を計られたと信じております。有難うございました。

最後に忙しい所今回の東播支部親睦旅行に参加して頂き世話人として至らぬ点が数々あったと思いますが悪しからず。

[永井 正義]

## 行政書士試験の監督員を務めて

畑澤里美

各地に甚大な被害をもたらした台風23号が過ぎ去り、その復旧作業が続く中、10月24日の試験当日は絶好の秋日和になりました。

早朝7時30分に小野市役所前の駐車場へ集合し、試験会場の神戸学院大学へ向かいました。本部役員の方は、より早い集合で大変だったのではないかと思います。

説明の後、各教室へ行き受験番号を机に貼り付けながら、毎年このように準備されていたのかと、自分の時のことを思い出しました。教室での全ての準備を整え、控え室に戻り、少し早めの昼食をとると、はや、試験開始時刻となりました。

年1回のチャンスにかける受験生は、緊張した顔つきの人、自信ありげな人、リラックスし過ぎの人など様々でしたが、みなさん合格したい気持ちは同じなんだろうなと思いました。

そして、無事試験終了時刻を迎えました。私は初めての参加でしたので、心配でしたが、親切な

頼りになる諸先輩方をお手本に、何とか任務を終える事が出来、ホッとしました。その後は、反省会にも寄せていただき、食事と会話を楽しみました。

朝早くから始まった一日でしたが、これからも頑張り、諸先輩方に追いつけるようにと、気持ちを新たに切り換える一日でもありました。どうも有難うございました。





今回は、昨年の第44回支部定時総会で議長を務められた北野克明会員を訪問しました。

昭和47年3月15日に行政書士を開業。現在は司法書士、土地家屋調査士を兼業されており、2名のスタッフと共に包括的に業務をこなされており、行政書士業務としては主に農地・建設業関係を取扱われています。

## インタビュー

### — 開業のきっかけは何ですか

開業前は西脇市役所に勤めてましたが、交通事故の後遺症が少しあり、自分のペースで出来る仕事がないかなと考えて開業しました。

### — 開業当初は？

他の人も同様でしょうが知り合いからの依頼がほとんどでした。

### — 行政書士の役割をどのようにお考えですか

行政もめまぐるしく変革を遂げようとしている時、新分野の業務も生まれてくるが多くなりそうです。官公署と市民のパイプ役としての存在価値は今後も重要視されるでしょう。

### — 業務をされていて思うこと、感じることはありますか

事務所における業務処理については特にはないですが、行政庁に対する際に、同じ申請手続であっても役所によって、また、担当者によって対応が違うことがあり、困惑することがあります。法的におかしな事は申請窓口で言うようにしています。それと添付書類などもそうですが、申請者に負担

をかけないよう、もう少し限定されれば良いのではないかと思います。

それと、最近、法改正が多くて、今までの知識が邪魔になることがあります。1年前は良くても現在では駄目になっていることや、また、実務上の処理も前回した手続方法では役に立たなくなっているケースが増えています。依頼を受ければ、その時に確認し業務を進めていかないと通用しなくなっていると思います。

### — 新入会員へのアドバイスをお願いします

業務は実際に処理することで身につくと思います。不得意と思うことでも積極的に取り組んでいくことが大切です。

それと、弁護士の相談費用が高いということでもないですが、我々のところに相談に来られる方が多いです。そんな時、相談者が喜ぶ答えだけを話すのではなく、時には客観的にみて「あかんものはあかん」と言ってあげるのも親切だと思います。相談や依頼に来る人はすべてを解って来ていないので、よく話を聞き、説明をし信頼を得ていくことが大切です。難しいことですが、それが出来るようになって頂きたいです。

相談業務はボランティアになることが多いですが、それが次の業務に繋がっていくものだと思います。

### — 休みの日の過ごし方は？

仕事のことを徹底して忘れ、休みます。若い頃は山歩きが好きでしたが、今は好きなビールを呑みながら、テレビでスポーツ観戦をすることくらいです。



インタビュー中は、常に朗らかな表情でお話頂きました。今回掲載した質問以外にも伺った事項がありますが、その中に「モットーは何ですか？」との質問に、笑いながら「行き当たりばったり」とのご返答がありました。

これはどう受けとめていいのやらと考えつつ、開業30余年間、本当に「行き当たりばったり」だったのでしょか？？？。

[広報部 上 井]



# 年金の話

(平成16年10月15日 神戸新聞より)

**【問】** リストラに遭い、就職活動中です。国民年金に5年、厚生年金に10年加入しましたが、このままでは加入期間が足りず年金がもらえません。どうしたらいいでしょう。(56歳、J男)

**【答】** すぐに国民年金の「免除申請」をしてください。現在無収入のJ男さんは申請を受け付けてもらえるはず。受け付けてもらえば月々の保険料1万3,300円を払わなくても加入期間に算入されます。免除期間は1年。延長する場合は1年後に再申請します。

56歳になったばかりのJ男さんは60歳まで4年ありますから、これで加入期間は19年になります。でも、受給資格の25年にまだ6年足りません。

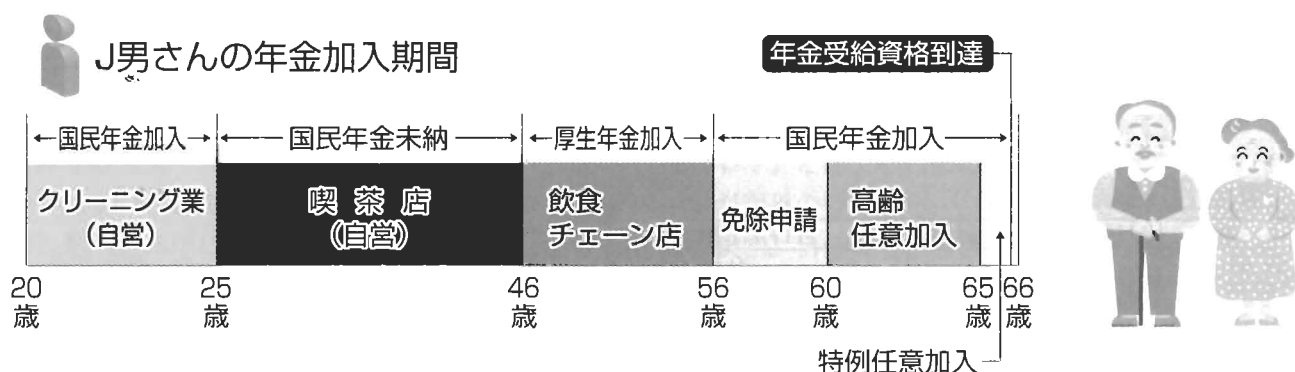
そういう人のために60歳から65歳になるまで利用できる「高齢任意加入」と、その先70歳になるまで入れる「特例任意加入」があります。J男さんはこの2つの制度を利用して60歳から66歳まで6年間加入すれば、25年の受給資格を満たせます。

任意加入も高齢任意加入も免除申請は適用されず、保険料を毎月払わなければなりません。払い忘れても国から請求は来ず、うっかりすると無効になってしまいますからよほど注意が必要です。

J男さんが今何の対策もとらないとすると、厚生年金に掛けた保険料や、国民年金に掛けた保険料は全く返ってきませんし、年金ももらえません。

突然リストラされると、年金のことにまで頭が回らなくなります。でも、将来の生活への対策も大切です。困塊の世代が最優先すべきは受給資格を満たして年金がもらえるようにすることです。

(年金コンサルタント・柴田 友都)



**もうコンパニオンとは呼びません!**  
 通産大臣認可を受け私たちは<レセプタント>となりました。さらに洗練された質の高いおもてなしをご提供いたします。  
 企画・立案・司会・式典・イベント・各祝賀会・パーティレセプタント

**Kerry Company**  
 パーティレセプタント **ケリーカンパニー**  
 日本バンケット事業協同組合加盟 通産大臣認可-8産第1168号  
 代表 川原 まゆみ  
 〒670-0056 姫路市東今宿4-6-12 TEL.(0792)95-4778 FAX.(0792)95-4517  
 E-mail: kerry@cronos.ocn.ne.jp

有限会社  
**木田建設**

代表取締役  
**木田正文**

本社 〒673-1461 兵庫県加東郡社町木梨245-2  
 TEL.0795-42-2575 / FAX.0795-40-0385  
 滝野営業所 〒679-0212 兵庫県加東郡滝野町下滝野2-88  
 TEL.0795-48-9131

## 新入会員の紹介

**岩本 英樹** ●入会年月/H16年6月 ●事務所/小野市神明町417番地の73 TEL.0794-62-2902

このたび東播支部に入会させていただきました。長い間、市役所で行政事務を担当していましたが、いざ、行政書士として仕事をするとなると、戸惑うことも多く、日々勉強と、頑張っている今日この頃です。でも、ご依頼を受けた仕事が完了し、お客様から「ありがとう、お世話になりました」と言われるとき、何とも言えない満足感と喜びを味わうことが出来ます。まだまだ未熟者ですが、勉強し、頑張ってまいりますので、先輩諸先生方のご指導をお願いいたします。

**吉田 猛尚** ●入会年月/H16年6月 ●事務所/加東郡社町貝原78番地 TEL.0795-42-0781

この度6月から入会させていただきました社町の吉田猛尚でございます。  
私は、長年、行政に勤務してきました。退職まで残すところ6カ月となった頃に定年後は、どの様に暮らしていこうかと考えを巡らしておりました。役所に出入りされている、行政書士の皆さんと農業委員会の業務で出会う機会が多くあり、素敵な仕事と考えておりました。ある時、東播支部 支部長の村上紀文さんと農地の転用問題についてお話しする中で私も行政書士の登録を、受けて同じ仕事をしたいのだがと、初めてお話ししました。その時に、「一緒に仕事が出来たら良いね」と心よく言って頂きました。その一言で決心が付き登録を申請いたしました。今後は長年の経験を生かして、町の行政書士として頑張っていきたいと思っております。先輩の行政書士の皆さん方のご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

**峯山 幸八** ●入会年月/H16年6月 ●事務所/小野市住吉町799番地 TEL.0794-64-5599

このたび、行政書士として東播支部へ入会させていただきました。  
去る9月には、新入会員研修会に出席させていただき、業務の広範さと、責任の重大さに、今さらながら気が引き締まる思いで、日々研鑽の毎日です。現在は、地域の方々の相談相手になりながら、依頼を受けた仕事は誠意を持ってその期待に応えていきたいと思っています。諸先輩の方々のご指導の程、よろしく申し上げます。

## ちよっとひと休み

葉書に解答をご記入のうえ、発行者までご応募ください。

9 8 7 6 5 4 3 2 1

								馬

●第1問 (9手詰め)  
●ヒント 飛の横ぎきを封止するには...しかる後駒打ちかえの手筋が

持駒 飛角金

9 8 7 6 5 4 3 2 1


●第2問 (9手詰め)  
●ヒント 上がらねも、1四玉と、はし、初手は香打ちではない。

持駒 香

### ■ 前回の解答

- 第1問の解答 ▲3一角 △同 金 ▲1二金  
△同 玉 ▲2二桂成  
△同 玉 ▲1一角まで。  
第2問の解答 ▲4二角 △2二玉 ▲3一龍  
△1二玉 ▲2二金 △同 金  
△同 龍 △同 玉  
▲2三金まで。

### ■ 賞品当選者

厳正な抽選のうえ正解者はありませんでした。

## 東播支部会員動向 (H17.1.1現在)

市・郡名	H16.8.1	入会	退会	H17.1.1
西脇市	20			20
多可郡	9			9
加東郡	19			19
小野市	21		1	20
加西市	29		1	28
会員数	98	0	2	96

## 編集後記

- 昨年の正月三日、携帯を壊しました。朝起きると、お鍋の中に...
- お酒を呑む機会が多いお正月です。皆さんも気をつけましょう。(ふう)

各種伝票・書籍・機関誌・議事資料・自費出版まで

伝えたい内容を、確実に伝えたい人に...

**興文社印刷株式会社**

〒675-2002 兵庫県加西市北条町栗田40-4  
TEL 07930-42-024110 FAX 07930-43-1500 シール事業部 FAX 0790-43-7575  
E-mail:kobunsha@s.cannet.ne.jp URL:http://www.kobunshainsatsu.com

ぎょうせい はりま No.54

発行日 / 平成17年1月1日  
発行人 / 村上紀文  
発行者 / 兵庫県行政書士会 東播支部  
〒679-0314  
多可郡黒田庄町福地110  
村上紀文事務所内  
TEL(0795)28-4724 FAX(0795)28-4748